

1 計画の基本事項 P1-3

■計画策定(一部改訂)の趣旨

・少子高齢化が進む中で、スポーツは健康増進だけでなく、地域経済の活性化やコミュニティ再生への期待が高まる中、酒田市は平成30年度に「酒田市スポーツ推進計画」を策定。

・策定後6年が経過し、社会情勢や環境変化に対応しつつ、全市民のウェルビーイング実現を目指すため、一部改訂を行う。

■計画策定(一部改訂)の背景

・国の「第2期スポーツ基本計画」期間中に生じた社会変化や社会情勢等を踏まえ、「第3期スポーツ基本計画」(令和4年度から5年間)が策定される。

・令和7年度に日本で初開催となる「東京 2025 デフリンピック」が開催される。

・山形県では、令和7年度からの5年を計画期間とする「第2期山形県スポーツ推進計画」を新たに策定。

■計画の位置付け

・スポーツ基本法第10条の規定に基づくスポーツの推進に関する計画。

・上位計画である「酒田市総合計画」「酒田市教育振興基本計画」を推進する個別計画として、国・県の計画を参酌し、本市が策定する各個別計画と連携・整合を図りながら策定。

■一部改訂後の計画期間 2026年度(令和8年度)から2029年度(令和11年度)



2 スポーツをとりまく現状と課題 P4-9

◆現状

◆日頃、運動不足を感じている人の割合は約8割。9割超が運動を重要と感じており、重視度が高いほどスポーツ実施率が高い傾向にある。平均寿命と健康寿命に乖離がある。

◆子どもの身体活動が減少し、体力が低下。スクリーンタイムの増加は運動不足と関連があり、小学生は全国・県平均より短めだが中学生で増加し、男女とも割合が高い。

◆競技者としてスポーツに取り組む選手が減少している。

◆人口減少・関係者の高齢化で組織体制や部活動の地域展開への影響が懸念される。

◆安全で快適な活動の場を提供するため、人口減少に見合った施設運営が求められている。

●課題

●各ライフステージで運動に取り組める環境を整え、運動していない人へ働きかけることが必要。その取り組みにより、平均寿命と健康寿命の差を縮めていく。

●幼少期から「しる」スポーツの機会を設けるとともに、各年代で気軽に取り組める運動を、関係機関との連携のもと推進する必要がある。

●アスリート育成には中学校や高等学校における年代に応じた選手の育成強化とスポーツ環境の整備が必要。

●人口減少や高齢化に伴い、指導体制や運営スキームの見直しが求められており、組織体制の再構築が急務である。

●老朽化した施設の計画的な改修、施設の適正管理、さらに適正な配置を、長期的な視点で検討していくことが必要。

3 基本方針・基本施策 P10-24

■基本的な考え方

多くの市民が「する」「みる」「ささえる」「しる」といったさまざまな形でスポーツに参加し、ウェルビーイングなまちづくりの実現に向け、本計画では、次の4つの基本目標を立て、「スポーツによる健康な市民生活と魅力あるまちづくり」を目指して、スポーツの推進に取り組んでいく。

■施策体系

●基本理念

スポーツによる健康な市民生活と魅力あるまちづくりを推進する  
—「する」「みる」「ささえる」「しる」スポーツの推進—

●本計画の主要な数値目標

指標	現状(R6年度)	令和11年度末まで
成人の週1回以上のスポーツ実施率	57.4%	60%
成人の週3回以上のスポーツ実施率	25.0%	30%
子ども(小学生)のスポーツ実施率	48.80%	60%

●基本目標

I 誰もが楽しめる生涯スポーツ

●推進項目

- (1) 生涯にわたり誰もが楽しめるスポーツ機会の創出
- (2) 子どものスポーツ機会の充実と体力の向上
- (3) スポーツを通じた健康増進
- (4) スポーツを通じた共生社会の実現

●施策

- ①スポーツ振興会・総合型地域スポーツクラブの活動の推進
- ②参加しやすいスポーツイベントの開催
- ③地域スポーツ活動の充実
- ④ニュースポーツの普及・促進
- ①幼児期から子どもが楽しく運動する取組みの推進
- ②地域や関係団体等と連携した子どものスポーツ機会の充実
- ③中学校運動部活動改革の推進
- ①子育て世代のスポーツ活動の充実
- ②働き世代のスポーツ活動の充実
- ③高齢者のスポーツ活動の充実
- ①障がい者スポーツの推進
- ②スポーツにおける女性の活躍推進・ジェンダー平等の実現

II 感動と活力に満ちた競技スポーツ

- (1) トップアスリートの育成・強化の推進
- (2) 競技スポーツに対する推進体制の充実
- (3) トップレベルのスポーツに触れる機会の創出

- ①ジュニア期※における一貫した指導体制に基づく育成・強化
- ②全国大会等への出場に向けた戦略的支援の充実・強化
- ①地元企業、地域密着型プロスポーツチームとの連携
- ②スポーツ人材の活躍の促進
- ③サポート体制の充実
- ①トップアスリートが参加する全国大会・東北大会等の開催誘致
- ②大会(競技)情報の積極的発信

III スポーツによる賑わいとまちづくり

- (1) スポーツツーリズムの推進
- (2) スポーツを通じた地域コミュニティの維持・再生
- (3) プロスポーツチーム等との連携

- ①大規模スポーツイベントの誘致・開催
- ②スポーツボランティアの育成・支援
- ①市民参加型のスポーツイベントの充実
- ②トップアスリート等との連携・協力の推進
- ①プロスポーツチームによる地域貢献活動の推進
- ②ホームゲーム等開催における連携協力
- ③パブリックビューイング等の開催

IV 安全安心なスポーツ活動のための環境整備

- (1) 体育施設の整備等
- (2) 体育施設の利用促進
- (3) スポーツを楽しむ環境整備

- ①体育施設の適正な配置
- ②体育施設の効率的な運営と整備
- ③体育施設の改修・整備
- ①学校体育施設開放事業の充実
- ②年間を通してスポーツができる環境づくり
- ③体育施設の管理と利便性の向上
- ①スポーツにおける安全・安心の確保
- ②スポーツインテグリティ(誠実性、健全性、高潔性)の確保

4 計画の推進・進捗管理 P25

- ・行政組織内で横断的な連携を図り、スポーツ施策の推進調整を行う。
- ・数値目標を設定し年次ごとに進捗管理を行い、市スポーツ推進審議会へ計画の進捗状況の報告を行う。
- ・必要に応じて、本計画の目標の実現に向けて、PDCA サイクルを導入し、市スポーツ推進審議会の意見を聴取しながら、必要に応じて具体的な取り組み内容や予算の見直し等、計画の進捗管理を行う。